

TOKUYA TIMES

とくや
タイムズ

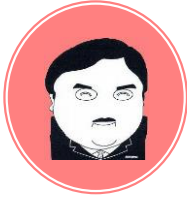
春風会

Now

<http://ito-tokuya.com/tokuya>

伊藤 とくや

Spring, 2010, vol.12

訪れてよし、暮らしてよし、働いてよしと言える
中心市街地活性化への取組みについて

第12号発行のご挨拶

本年度を最終年とする旧法に基づく第4次総合計画における中心市街地活性化では、『新たな文化・交流拠点の形成』『都心経済活動の活性化』『都心居住の推進』『回遊性、交通拠点性の向上』という、4つの施策を進めてきた。

■近年、「中心市街地が魅力あると感じている市民の割合」は増加傾向にあり、一定の効果は見られるものの、中心市街地全体が賑わい、活力に溢れた状況に至っていない。

■依然として少子高齢化、人口減少、商業力の停滞、回遊性の低下などの課題を抱えているが、本市の中心市街地は、まちの個性や都市の潤いと魅力を発信する東三河のにぎわいの交流拠点として機能していく必要がある。

■中心市街地の活性化のためには、歴史的に蓄積された地域の個性を大切にしながら、交流・産業・生活など様々な側面での活力を高め、広域から様々な目的の人々が集まり交流するまちづくりを進めていくことが大切であり、各種施策を総合的かつ一体的に推進していくことが重要と総括している。

そこで3月議会では施策に沿い、以下を質問した。

(1) 中心市街地活性化に向けたこれまでの取組みについて

(ア) 新たな文化・交流拠点の形成に対する認識と対応について

(イ) 都心経済活動の活性化に対する認識と対応について

(ウ) 都心居住の推進に対する認識と対応について

(エ) 回遊性、交通拠点性の向上に対する認識と対応について

(2) 新たな中心市街地活性化基本計画を踏まえた取組みについて

(ア) 中心市街地活性化協議会意見書に対する認識と対応について

(イ) 先進都市や成功事例の研究と導入について

(ウ) 「軽トラック市」「空き店舗を使ったイベント」「B級グルメ」を始めとした独自商品の開発などの新しい取組みについて

(エ) 中心市街地の安心安全について

(オ) 区域設定とゾーニングについて

(3) 地域商店街活性化法の認識と対応について

豊橋駅前に立つ「育愛の像」には
愛市憲章が刻まれている！問題【1】 地活性化に向けた
これまでの取組みについて

(ア) 中心市街地には、近世において城下町、宿場町、寺社町など様々な顔があるが、具体的に歴史・伝統文化をどの様に捉え、それを新たに創造・発信し、幅広い世代を広域から集客し、交流するようなソフト事業の展開を連続させていくのか「新たな文化・交流拠点の形成について」認識と対応は？

(イ) 効果のある空き店舗の活用、イベント開催支援とともに、商店街の特色づくり、中小店舗の魅力強化、商店街の回遊性の向上については深刻な状況であり、デフレ、消費の冷え込みにより空き店舗数の増加は著しいと思うが「働いてよし」といえる、「都心経済活動の活性化について」認識と対応は？

(ウ) 「住んでよし」といえる生活利便性の高い都市機能の集積や、「働いてよし」といえる（職住近接型）商業の活性化、高齢化社会へ適応した公共交通の整備、さらに大目標である地域コミュニティの再生やこれからのテーマである環境に優しいまちづくりなど、「都心居住の推進について」認識と対応は？

(エ) 中心市街地における人口の推移や、回遊性、交通拠点性の向上、それらがもたらす環境問題も視野に入れた持続的発展可能な都市への計画的な整備などコンパクトシティの理念を具現化する「回遊性、交通拠点性の向上について」認識と対応は？

【まとめ 2 回目】 活性化基本計画は「4次総の課題を、どの様に包含し時代に合わせて基本方針とするに至ったのかについて」認識と対応は？

【答 企画部長】 (ア) 中心市街地活性化の課題認識と対応として「こども未来館」を整備。現在は芸術文化交流施設の整備を進めている。今後は中心市街地に存在する歴史的資産、新たな交流スポットの活用などにより中心市街地の魅力を磨き、発信していきたい。

(イ) ココラフロント、ココラアベニューのオープンなどの明るい話題もでてきたが、中心市街地の商業・サービス機能の低下は、大きな課題。空き店舗対策事業はじめ、これまで以上に、商店街が意欲を持てる環境を整えたい。

(ウ) 中心市街地全体では、人口は減少傾向にあるが、広小路など新たな人口流入の効果が現れてきた。環境にやさしいまちづくりや都心でのコミュニティ形成の促進のため、引き続き、都心居住施策を進めたい。

(エ) 中心市街地の回遊性を高めるためには、商業、サービス業の活性化、文化交流の活発化とともに、歩行者が安全・快適に移動できる環境整備が必要。交通の拠点性では、1日当たりの乗降客数約10万人となる豊橋駅をはじめ広域交通ネットワークを有している。しかし交通手段は自家用車が最も多く、公共交通の利用促進を図る必要がある。

【2回目 答】 これまでの取組みの検証、評価を行い、近年における少子高齢化の進展、消費生活の変化等、社会経済状況の変化への対応を踏まえた「文化・交流の促進」、「回遊性の向上」、「居住人口増加推進」という基本方針を設定した。

【おもしろい】 中心市街地活性化基本計画の基本方針は、考え方ともに旧基本計画から一貫しているということを確認した。市民一人一人が「中心市街地が活性化だね」といえるよう邁進して頂きたい。

【2】 新たな活性化基本計画 を踏まえた取組みについて

(ア) 中心市街地活性化協議会は活性化基本計画(案)に関し、「豊橋らしさの検証」「明確な長期ビジョン」「来街手段としての自動車利用」「商店街歩道、歩車道バリアフリー化、駐輪場整備、安心できる来街回遊」「事業者・協議会と連携協議」と意見書を提出しているが認識と対応は？

(イ) 川越市、静岡市清水区など新たに基本計画が認定された都市の研究や、「認定一号の富山市」、成功事例「まちづくり長野」「させば四カ町商店街」「高松丸亀町商店街」など『先進都市や成功事例の研究と導入について』の認識と対応は？ **(イ)2 回目** 活性化には「問題発見・提案」、「課題処理」、「自己問題解決」などの能力を持った市民との協働が必須。そのためには、『わかりやすさを兼ね備えた市民目線の発信と、垣根の低い受信の工夫』が不可欠だが？

(ウ) 経産省中小企業庁は、活性化を図る『新・がんばる商店街77選』を公表。宮崎県川南町「トロンロン商店街」での軽トラック市、秋田県大館市大町商店街のイベント「ゼロダテ」、B級グルメの推進など『軽トラック市』『空店舗を使ったイベント』『B級グルメ』を始めとした独自商品の開発などの新しい取組みについて認識と、その対応は？ **(ウ)2 回目** 「ものづくり」から「物語づくり」がB級グルメの真の目的といわれるが B 級グルメを持ち寄り競う「B-1 グランプリ(ビーワン・グランプリ)」は、食で町おこしをする「ことづくり」として当初より視野に入れるべきではないか。B 級グルメも良いが、豊橋はスローフードの先駆者「村井弦斎」出身地であり、スローフードではないか？

(エ) H20 年度豊橋市民意識調査は、「今後のまちづくりに重要なこと」のなかで「治安が良く安心安全なまち」が 92%と最も重要としていたが、中心市街地における街頭犯罪や侵入犯罪の発生数は依然として高い。また、近年小売商業から飲食等の繁華街へ、広小路を中心とした駅前中心部が変貌する中で、中日新聞が報道した夜の繁華街の治安悪化に対する警鐘は記憶に新しいが、『中心市街地の安心安全について』認識と、対応は？

(オ) 中活法におけるゾーニングは、一つのゾーンが、人間が心地よく歩ける200～400m範囲の回遊エリアとし、ゾーンごとの活性化策を講じ、ゾーンをつなげる結節点を設け、そのゾーンを縦横に「●●通り」で繋ぐとしているが、**区域設定とゾーニング**についての認識と対応は？

答 企画部長 (ア) 豊橋市中心市街地活性化協議会からいただいた意見は、今後計画を進めていくうえで、重要な事項と受けとめている。意見書の中での「豊橋らしさ」、「長期的ビジョン」については、策定時に一定の課題整理を行った。早期実現は困難な事項もあるが、検討していくべき課題であると認識している。今後、毎年計画のフォローアップ(進捗評価)を実施し、中心市街地の動向を的確に把握し、状況に応じた対応を行いたい。

(イ) 活性化基本計画策定にあたり、中心市街地活性化協議会との協議のほか、市民、事業者、まちづくり関係者及びまちづくりの専門家との意見交換会を実施し、先進事例の研究などを行った。そのなかで、本市の中心市街地の特性を踏まえ、計画目標年度である平成 25 年度までに実現可能な 41 事業を抽出した。今後、計画を進めていくなかでも、提案事例を始めとする各都市の事例を改めて検証し、より効果的な取組みを検討していくことも必要であると考えている。**(イ)2 回目** 市民目線での情報発信と受信の工夫については、市民意識調査や市民ワークショップの実施、意見交換会や活性化協議会での協議を重ねて来た。情報発信については、さらに多くの意見を聴きながら、有効な情報発信による活性化に取り組むたい。

(ウ) 中心市街地の賑わいを創出・維持するには、新鮮な話題づくりとそれを継続していく仕組みづくりが必要。本年度に開始した「旬彩☆楽市」は、平成 22 年度はTMOが中心となって定期的に開催するが、その中では商店街との連携、まちへの広がり、豊橋ブランドの情報発信など様々な実証事業と効果の検証を行いたい。また、提案の事例は、可能性をより高める方策として、勉強して行きたい。**(ウ)2 回目** 22 年度からは、各イベントの実行委員会、事業者、商工会議所、行政など中心市街地の関係者が一同に会して「まちなかイベント連絡会議」を開催する。既存イベントの魅力向上やイベント間の連携、新たな取組みなどについて、活発な議論を進めたい。

(エ) まちの環境浄化のためには、にぎわいづくりのための気運の醸成や活動が効果的であるが、松葉地区では、住民や飲食店などの関係者が環境浄化、にぎわいづくりの意見交換会、清掃活動を始めている。地域との連携を深め、警察とも協力しながら活動サポートなどを行いたい。

(オ) 中心市街地の区域内においても、歴史的なまちの成り立ち、商業集積の形態による商店街の特色など、それぞれに「まちの顔」がある。活性化には、地区の特色や個性を生かしたまちの魅力づくりが大切。基本計画では、こうした点を整理し、一定のゾーニングによる活性化の目標を明確化している。計画がスタートしたばかりだが、ゾーニングに沿って事業展開を実施し、「まちの色」、「まちの魅力」を引き出したい。

【3】 地域商店街活性化法について

問 平成 21 年 8 月「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律(通称:地域商店街活性化基本法)」が施行された。「法律の目的」「法律の概要」「狙い」「支援措置」を明らかにし、ハード事業、ソフト事業の推進をすすめている。産業部は今回の組織改変の中で産業政策課を設けるなどしているが、本法に対する認識と対応は？

2 回目 中部圏を含め、他都市での事例も増えて来た。法人化などいくつかの留意事項もあり、「団体の資本力」「商店街としての密度」が、本市には残念ながら事例が無い。このことについての、認識と対応は？

答 産業部長 地域商店街活性化法は、商店街が「地域コミュニティの担い手」として地域住民の生活の利便性を高め、商店街を活性化し、担う人材を強化することが目的。また、地域資源を利用した農工商連携の事業は商店街の活性化・にぎわいの創出だけでなく、市が新年度新たに取組む産業プロモーションにもつながることから、積極的に支援したい。

2 回目 答 この法律は、昨年 8 月に施行され、現在全国で 19 件の計画認定がされており、県内では名古屋市の商店街が 1 件含まれている。現在は、商店街の活性化事業について、国の助成制度に合致するものがなく、市と県の補助制度や融資制度のみを活用しているが、今後は、事業者・商店街などが主体となり取組む街の活性化事業に対し、国・県・市の支援制度を積極的に活用していただけるようPRに努めたい。

総括質問 5次総策定にあたり 中心市街地は如何にあるべきか

1 問目 母子保健センター跡地を含め、中心市街地を活性化させる公共公益ストックの有効活用について認識と対応を伺う！

2 問目 中心市街地を活性化させることこそ最高のシティ・プロモーションではないか。今後、どの様に整備し、にぎわいを持たせながら活性化していくのか。シティ・プロモーションの観点も含めて将来像(ビジョン)を伺う！

1 問目 答 企画部長 遊休公共施設の活用につきましては、庁内にプロジェクトチームを設置し、一括して、そのなかで検討したい。

2 問目 答 加藤副市長 「まちなかを元気にする」ためには、何よりも市民や事業者を始めとする中心市街地の関係者が自分たちのまちを誇りに思い、そして、自らが活性化に取り組むという共通の意識が醸成されることが大切で、そうしたポテンシャルの引き出しや事業支援などのサポートを行いたい。そのためには多様な関係者が一体となった取組みが必要。

おもい 遊休公共施設の活用については庁内のプロジェクトチームに期待！

5次総(2020年度まで)期間のなかで、本市の玄関(顔)である中心市街地の活性化という大命題を解決するには、全市を挙げて『知恵を出し、汗を出し、もっと働く』ことのみ！

“春風会”便り

私たち議員が「先ず魄より始めよ」の精神に則り、自らをスリム化することで、自ら襟を正し、新しい地方分権時代をリードできる地方議会を目指していきたい、と考へ「春風会(しゅんぷうかい)」を設立。
私たちは「議員定数削減」をスタートとし、地方自治に透明性を高め、スピードをもたらし、闊達な議論を持って課題解決に努めることで、自信と誇りの持てる『豊橋』『東三河』を実現します！

市政報告会のご案内

5月27日(木) 18時30分より

松葉町2丁目カリオンビルにて開催します。

一般質問・予算等3月議会、5月臨時会での議長選、新会派『春風会』について、がテーマです。

市政報告会へ是非ぜひお越し下さい！

発行

伊藤とくや事務所
豊橋市松葉町 3-70
FAX : 0532-56-5521
TEL : 0532-53-4556
bbito@mx1.tees.ne.jp
携帯 : 090-3855-9696